

網走ほんりゅう組

第447号
網走教職員組合
〒090-0052
北海道北見市北進町4丁目5-31
TEL0157(31)7551
FAX 0157(31)7559
ab-ky@forest.ocn.ne.jp
12月27日

憲法改悪を許さない

憲法を学び暮らした中に活かしていきましょう

十月に行われた解散総選挙での自公連立与党の勝利以来、選挙中は明言を避けてきた「憲法改正」についての動きがだんだんと見えてきました。自民党は、二〇一八年中に改憲原案を作り、国会で発議する方向で走り出し、あわよくば国民投票までこぎつけようとしています。ここで改憲の手順をおさらいします。

行ってきましたが、この大きなうねりの中で改憲を許さず、「子どもたちを戦場におくらない」のスローガンを達成するために、組合としての運動を組織的に進めていくことが重要です。そのためには、一人一人が改めて憲法の学習をし、運動への意識を高めていくことが大切となります。

改憲するためにはまず、法案に相当する「改憲原案」を国会に提出しなければなりません。衆院、参院の憲法審査会で審査したうえ、両院でそれぞれ3分の2の賛成で「発議」となります。ここで改憲となるわけではなく、「発議」から六〇日〜一八〇日以内に「国民投票」を行い、投票者の過半数を超え、可決された場合に改憲となります。その後、一定の期間が経ち、施行されて「新憲法」として効力を持つこととなります。

今回の冬の合宿研(一月二〇〜二一日)では、一日目に北海道合同法律事務所の池田賢太氏を講師に招き、「改憲によって私たちの暮らしはどのように変わるか。」「教育はどう変えられるのか。」「何を学ぶべきか、学習講演会を行います。また「私のお気に入り憲法カレンダー」づくりに取り組みべく、合宿研の2日目には現行憲法からお気に入り条文を選び、写真等を交えながら、なぜそれが好きなのかをみんなで交流し合います。よりよい学習会とするために網走教組の皆さんには、合宿研までに「日本国憲法」を今一度読み直し、意識を高めて学習講演会とお気に入り憲法交流会に参加してほしいと思います。カレンダーに使うお気に入りの憲法をあらかじめ選んで、それに合う写真を用意していただいてもよいと思います。世界に誇る平和憲法である「日

まなびば

全道合研の環流

第五十二回まなびばは、全道合研の環流という形で行われました。参加者は三名と少ない中、合研に参加された小林杏樹先生(遠軽南小)の報告をもとに話し合いました。テーマ討論では、新学習指導要領、学校スタンダード、チャレンジテスト、新体力テストなど、話題が多岐にわたったということです。中でも、スタンダードについては、「鉛筆が何本」「教科書、ノートの置き方」などが、研究授業の協議で真っ先に話され、本来話すべき授業の中心については二の次のなっているとのこと。また、新体力テストでは、学年の児童が入れ替わっているのに、昨年の数値と比較するのはおかしいという意見がだされたそうです。

次に参加した英語部会では、ある高校の英語授業は、全て英語で話すよう指導され、パワーポイントを使用するなど、授業の組み立てに大変苦労されているとのことでした。また、保護者の立場からは、小学校に英語が入ると、塾に通わせないとついていけないのではという不安や、英語の前にはまずローマ字をしっかりと教えるべきではとの意見が出されたということです。

ここ数年、管理主義のもとで現場を締め付ける制度が次々に生まれています。私たちは、何が正しいのかをしっかりと見極め、問題点を指摘しながら少しでも有益な方向づけをしていくことが必要と考えます。

冬の合宿研 2017

とき 2018年1月20日(土) 13:00
21日(日) 11:30
ところ 温根湯ホテル 四季平安の館
北見市富田町温根湯温泉2-2
TEL: 0157-45-2211

憲法を学び、語り合おう

講師 北海道合同法律事務所 池田賢太 弁護士
演題 「今、憲法、そして教育はどう変えられようとしているのか」

夜は稲葉先生が今年度退職のため「囲む会」をおこないます。

2日目は「憲法カレンダー」づくりです。

まなびば 第53回 一学び場

とき 1月27日(土)
10:00~15:00
ばしょ 若松スキー場

「まなびば」でスキー講習会を行います。今年も大坪先生が講師として開催します。多くのご参加を!!

夜には北見支部主催の懇親会を行います。

- ・場所 居酒屋いっこんや
- ・時間 17:30~

※合宿研で参加集約するので、未組の先生もたくさん誘いましょう!!